

(仮称) 滑川市こども・子育て基本条例 (案) (こども版)

☆この条例をつくるのはなぜ？

こどもはみんな大切な存在です。

こどもが健やかに安心して幸せに成長し、保護者(親など)が楽しく子育てできる滑川市にしたいと思っています。そのために、たくさんの人にこどもの権利を知ってもらい、みんなの役割を決めて、地域みんなでこどもと子育て家庭を支えていく仕組みをつくります。そのルールを決めたものがこの条例です。

☆(仮称) 滑川市こども・子育て基本条例の内容

○目的

こどもが健やかに安心して幸せに成長し、保護者が楽しく子育てできる、みんなかがやく笑顔の滑川市になることです。

○この条例の「こども」とは

0歳から高校3年生年代(18歳になる年度)の人までをいいます。

○こどもの大切な権利を守る

すべてのこどもは生まれながらに権利を持っています。こどもが健やかに育つためには、その権利を守らなければなりません。

※「権利」ってなに？

人間らしく生きるために必要な「していいこと」「してもらえること」のこと

生きる権利

- ・ 住む場所や食べ物があること
- ・ 病気やケガをしたら治療してもらえるなど、命が守られ安全に生きられること

育つ権利

- ・ 勉強したり遊んだり休んだりできること
- ・ もって生まれた能力を十分に伸ばしながら、心も体も安心して成長できること

守られる権利

- ・ 安全に安心して過ごせるように守ってもらえること

参加する権利

- ・ いろいろなことに参加し、自由に意見を言えること

○こどもの健やかな成長に大事なこと

いろいろなことに「挑戦（チャレンジ）」することです。

- ・ 挑戦することで、自分に自信がつきます。

- ・ 挑戦することで、自分の可能性が広がります。

- ・ いろいろなことに挑戦することが、たくさんの経験となり、将来の夢や希望につながります。

○それぞれの役割

こどもが健やかに育ち、保護者が楽しく子育てできるように、役割を決めます。

こども

- ・自分の権利を大切にし、友だちやまわりの人の権利も大切にしましょう。
- ・失敗を恐れず、いろいろなことに挑戦してみましょう。

保護者

- ・こどもの権利とこどもにとって良いことを尊重しましょう。
- ・こどもの意見を大切にしましょう。
- ・こどもの体を叩いたり、つらい言葉を言ったりせず、一人の人間として大切にしましょう。
- ・こどもが挑戦することを応援しましょう。

地域の大人

- ・こどもの権利を大切にし、こどもが幸せにできるように見守ったりサポートしたりしましょう。
- ・こどもが挑戦することを温かく見守りましょう。
- ・こどもを地域の仲間として受け入れ、こどもの意見を大切にしましょう。
- ・子育て家庭を地域の仲間として受け入れるとともに、こどもの健やかな成長を支え、子育て家庭を見守ったりサポートしたりしましょう。

学校や幼稚園、保育園など

- ・こどもの権利を守り、こどもが自由に考え、学び、活動、挑戦できるようにサポートしましょう。

- ・こどもが健やかに成長できるように、子育てをサポートしましょう。



- ・市は、こどもの健やかな成長のため、こども・子育てについてのいろいろな取り組みをして支えます。
- ・こどもと保護者が困ったときにサポートします。
- ・こどもや子育てについての取り組みを計画的に進めます。
- ・地域のみんなで子育てを応援する雰囲気をつくれます。
- ・地域のみんなにこの条例を広くお知らせします。

○こどもが挑戦できる環境づくり

保護者や地域の大人、学校、市は、こどもの考えや意見を大切にし、スポーツや文化・芸術、自然体験、社会体験といった、いろいろなことに挑戦できる環境をつくれます。

○推進体制の整備

市は、こどもや子育てについての取り組みを進めるとき、こどもの意見を聞く機会をつくり、こどもの意見を大切にします。

○財政上の措置

市は、こどもや子育てについての取り組みを進めるため、必要な予算を確保します。